

手続名
介護保険資格取得・異動・喪失届手続

担当課・係（連絡先）

高齢者福祉課（049-251-2711 内線393）

手続説明

・概要
第1号被保険者（65歳以上）および第2号被保険者（40歳から64歳で医療保険加入者）で介護保険被保険者証の交付を受けている方が転入・転居・転出・死亡された場合に必要な届出です。※市民課に届け出た場合は、高齢者福祉課に届け出る必要はありません。

・対象者
第1号被保険者（65歳以上）および第2号被保険者（40歳から64歳で医療保険加入者）で介護保険被保険者証の交付を受けている方。

必要書類

・マイナンバー確認書類と本人確認書類
⇒以下URLから「マイナンバー確認書類と本人確認書類について」をご覧ください。
https://www.city.fujimi.saitama.jp/kurashi_tetsuzuki/mvnumber/mynumber_seido/mainanba201410.html

・介護保険資格取得・異動・喪失届

・転居・転出・死亡の場合は交付されている被保険者証

手続詳細URL

https://www.city.fujimi.saitama.jp/kurashi_tetsuzuki/03hoken/kaihoken/kaigo_sogoiigyo/2018-1030-1350-37.html

出張所での取扱い	木曜延長・休日開庁の取扱い
なし	なし